

令和7年度

施策評価（令和6年度事業分）

福岡県 直方市

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち
施策	(1)	子育て支援の充実
現状と課題	<p>子どもを取り巻く家庭や地域の環境が変化する中、子育て家庭の孤立化や子育て力の低下から子育てに悩む保護者が増えており、安心して子育てできる環境づくりが必要とされています。また、ライフスタイルや価値観の変化などにより本市の出生数は減少傾向にあります。一方で、保育士不足などにより待機児童が発生しており、その解消が求められています。さらに、共働き世帯の増加など、病児保育や時間外保育など多様化する保育ニーズへの対応が求められています。</p> <p>子育て世代の家庭が安心して出産や子育てを行うためには、経済的な面も含め、こどもの成長・発達に応じた切れ目のない支援や子育て家庭の孤立化を防ぐことが重要です。また、子どもが健やかに成長できるよう、子育てに関する情報を十分に提供するとともに、家庭、学校、地域が相互に協力し、子育てを支えるネットワークを形成することも必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	4,270,515,707	4,543,942,260	5,813,808,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
市内保育所の待機児童者数 （4月1日時点） （単位：人）	24	0	0	0	0	令和6年度待機児童は0人。少子化の影響もあり受け皿の確保は整ってきているが、今後も幼稚園の一時預かり事業等を活用しながら幼稚園の利用を促進し、保護者の希望に応じた教育・保育を提供する必要がある。
未就園児、不就学児等の人数（年長児童）（4月1日時点）（単位：人）	6	4	2	2	0	家庭訪問により未就園の対象児には会えており、確認ができています。保護者の考え方や家庭の状況が様々なため、就園につなぐには難しい家庭もあるが、就学前の教育の重要性については今後も周知していく。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち
施策	(2)	健康づくりの推進
現状と課題		

我が国では、急速な高齢化が進む中、疾病構造などが変化し、生活習慣病の割合が増加しています。生活習慣病の発症や重症化を予防し、生活習慣病予備軍を減少させ、健康で自立して過ごすことのできる健康寿命を伸ばすことが課題と言えます。脳血管疾患等の要介護につながる生活習慣病の早期発見のため、特定健診受診率向上のための取り組みを行った結果、受診率は年々向上していますが、全国平均から見ると、低い状態が続いています。市民一人ひとりが様々な機会を通して自分の健康状態を主体的に把握し、それぞれのライフスタイルに応じて自らの健康づくりに取り組むことが必要です。

保健福祉事業を行う健康福祉課別館（旧市民会館別館）は、機能が十分ではない上、施設の老朽化が進行しています。保健福祉施設の整備は長年の懸案事項であり、早期の整備が必要です。

本市の国民健康保険加入者1人当たり医療費は、国・県それぞれの平均をいずれも上回っています。また、後期高齢者医療制度1人当たり医療費は、県の平均は下回っていますが、全国平均と比較して高くなっています。特に入院費用が上回っており、疾病の早期発見・重症化予防の取り組みが必要です。

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	7,053,809,730	7,721,861,338	7,928,170,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
健康寿命（平均自立期間）	男性79.2歳 女性83.1歳	男性79.1歳 女性83.6歳 (R3年度)	男性79.4歳 女性84.1歳 (R4年度)	男性79.6歳 女性84.4歳 (R5年度)	男性79.6歳 女性84.0歳	健康寿命は男女ともに延伸し、女性においては目標値を上回っているが、さらに延伸していく対策を図る。直方市の生活習慣病における健康課題は高血圧、糖尿病とその重症化であり、また、要介護の主な原因は骨折であり、これらの疾患は予防可能な疾患であるが、その疾患は自覚症状がなく病気が進行する。そのため、自身の健康状態を確認し生活習慣の改善を促すために保健指導につながるよう実施していく。また、食や運動など健康づくりの普及啓発に関係機関など協力団体との連携を図り努めていく。
国保特定健診の受診率	35.2% (平成30年度)	32.5% (令和3年度)	33.5% (令和4年度)	35.5% (R5年度)	60%	令和5年度の健診受診率は35.5%と、コロナ禍前を超えたものの、依然として目標とは乖離した状況が続いている。しかし、ナッジ理論を活用した受診勧奨を既に行っており、一定の効果が現れてきていると考えている。 長年の懸案事項であった健診会場の確保に関しては、保健福祉センターが本年度中に完成する予定であることから解消すると思われるため、健診回数を増やす等し、健診受診率向上に取り組んでいく。 また、市内の医療機関との連携を深め、みなし受診の向上にも取り組んでいく。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	健やかに育ち、いつまでも生きがいをもって生活できるまち
施策	(3)	高齢者福祉・障がい者福祉の充実
現状と課題	<p>要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、認定率は平成23（2011）年度以降2割を超え、令和12（2030）年頃まで本市の介護需要の増加が見込まれています。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とした地域の包括的な支援やサービス提供体制（地域包括ケアシステム）の深化・推進が必要です。</p> <p>発達障がいや精神障がい等のある方が増加傾向にあり、すべての障がい者が自立し安心して暮らせる社会の実現を目指し、地域での生活や就労、社会参加を促進する環境整備を進める必要性が高まっています。また、障がいのある子どもの健やかな成長のため、乳幼児期における障がいの早期発見、育児相談、療育支援、就学指導などが必要です。共生社会の実現に向けて、安全で安心できる生活を送ることができるよう、バリアフリー及びユニバーサルデザインの推進が重要となっています。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	12,475,822,256	12,755,648,212	13,584,460,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
要支援1・2認定者の維持改善率	0.575	0.507	0.487	0.46	0.625	<p>コロナ禍における感染防止のため、デイサービスやリハビリなど通所系サービスの利用控えや在宅時間の増加により、日常生活における運動量が減少し、また認知機能が低下したことで、介護度が重度化した人が増えたことに加え、認定有効期間の延伸化により、比較対象である前回認定結果が1年前ではなく2～3年前という割合が増えたことが、維持改善率低下の主な原因と考えている。</p> <p>なお、当該指標を用いている保険者は例がなく、また定点調査の原則（一定期間ごとの比較）からも外れることから、維持改善率はKPIとして適切でないと思われるため、後期計画に向けて見直しを行いたい。</p>
福祉施設から一般就労へ移行した人数（年間）（単位：人）	6	1	10	5	15	<p>令和6年度の一般就労に移行した人数は5名。前年度の半分の結果となった。一般就労に繋げるための福祉サービスとして「就労移行支援」がある。この利用（訓練）期間が2年間と決まっており、最大1年延長が可能。令和6年度はこの延長申請が例年より多く一般就労に行きつかなかったと思われる。利用者のほとんどが精神障がいの方のため、なかなかコンスタンスに訓練を行うことが難しい面もあるが、今後も自立支援協議会の就労部会と連携して、各施設の進捗状況を確認しながら一般就労への促進を図っていく。</p>

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第2節	時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち
施策	(1)	学校教育の充実
現状と課題	<p>ICTやAI、ロボット、ビッグデータの活用による「超スマート社会（Society5.0）」の形成やグローバル化の進展により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもたちが、このような社会の変化に柔軟に対応できるよう、コミュニケーション力や豊かな感性を育むとともに、基礎・基本を踏まえた確かな学力の定着のため、ハード・ソフトの両面から教育の質の向上に取り組むことが必要です。また、進学による教育環境の変化に対する子どもの心理的負荷を軽減し、円滑な移行を促すためには、保育所・幼稚園や小学校等との連携も重要です。</p> <p>特別支援学級の児童生徒数は増加傾向にあり、様々な障がいのある子どもや特別な教育的配慮が必要な子どもへの指導・支援の充実が必要です。少子化や地域間での人口の疎密化により、児童生徒数の大きな偏りが見込まれ、児童数が複式学級の標準人数を下回る学校が生じるおそれがあります。校区再編や学校統廃合により学校規模の適正化を図るなど、教育の質の保持と均等化のための取り組みが必要です。また、学校施設や設備の老朽化が進み、教育費に占める老朽化対策経費が増加していることから、学校施設や設備の計画的な更新が必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	1,207,181,207	1,210,601,278	1,240,824,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
全国学力学習状況調査標準化得点（小6・中3対象）	小6国語 101、 小6算数 97、 中3国語 95、 中3数学 92	小6国語 91 小6算数 93 中3国語 96 中3数学 89	小6国語 97 小6算数 99 中3国語 95 中3数学 94	小6国語 100 小6算数 96 中3国語 94 中3数学 89	それぞれ全国 平均（100） 以上	ここ1年ごとの実績からみると、標準化得点に上下はあるものの、着実に成果が上がっている学校もみられる。分析の結果、成果が見られた学校には、市や学校の重点取組について教職員の共通理解を図り、教職員が取組を徹底していることわかった。このことが成果の要因であると考え、全体に広げるため、市の学力向上検証委員会にて各校へ周知を行った。今後も、学校が取組の充実や工夫を行い、確かな学力の定着を図るための支援をしていく必要がある。
新体力テスト全国平均値以上の種目数（小5・中2対象、全8種目）	小5男子4種 目、 小5女子3種 目、 中2男子5種 目、 中2女子4種 目	小5男子6種 目 小5女子2種 目 中2男子6種 目 中2女子3種 目	小5男子3種 目 小5女子1種 目 中2男子6種 目 中2女子2種 目	小5男子2種 目 小5女子1種 目 中2男子6種 目 中2女子3種 目	全種目全国平 均値以上	目標値には達しておらず少し開きがあるものの、平均までとわずかといった種目が多い状況である。コロナ禍の影響による蓄積もあるが、子どもの運動機会を増やして体力の向上を図っていくために、各学校の体力向上プランをもとに、より取組の充実を図っていく必要がある。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第2節	時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち
施策	(2)	青少年教育・生涯学習の推進
現状と課題	<p>家庭環境や地域社会の変化により、青少年が地域の中で異なる年代と交流する機会が減少しています。将来を担う青少年の健全育成は、社会全体の課題であり、家庭・学校・地域社会が連携して取り組む必要があります。</p> <p>文化・芸術やスポーツ・レクリエーションは、心身両面で健康的な生活を営む上で大きな役割を担っています。多くの市民が文化・芸術活動やスポーツ・レクリエーションに興味を持ち、活動に参加する機会を増やしていくためには、時代の変化や市民のニーズに応じた講座やイベントなどを開催するとともに、SNSをはじめ様々な媒体を活用した情報発信を充実させることが重要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	239,868,741	245,218,156	281,545,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
青少年健全育成に係る体験活動の参加者数（年間） （単位：人）	1,225	217	199	325	1,300	<p>イベント内容に関しては昨年度をベースに大きく変わるところはなかったが、改善できるところや話し合いによって従来予定していた定員数を大幅に超えるイベントが多かった。その背景には、対象となる青少年やその保護者のニーズを念頭に置き、参加者目線で企画・運営することができたことが要因と考える。</p> <p>次年度も昨年度と同様、屋内・屋外それぞれ計画しているため特に屋外開催に関しては時期と参加者の体調管理を最優先し、より一層青少年が参加したくなるような事業計画を策定する。</p>
生涯学習・文化関連施設 （中央公民館、ユメニ ティ、美術館、歳時館）の 利用者数（年間）（単位： 人）	185,406	219,797	213,744	228,061	220,000	<p>合計の利用者数は、増加しているものの個別施設で見ると中央公民館・歳時館を除くすべての施設で前年度より減少している。各施設において新規来館者を獲得できるような事業を実施することや、各館の連携事業の実施から相互的に利用者を獲得できるような事業の実施、仕組みづくりを行う必要がある。今後いずれの館も老朽化による改修工事が検討される中、貸館業務だけに頼らない事業改革が課題となる。</p>

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
スポーツ関連施設の利用者数（年間）（単位：人）	145,646	121,925	146,961	147,711	155,000	令和6年度スポーツ関連施設の利用者は147,711人となっており、目標に向かって順調に利用者が増えている。ギラヴァンツ北九州の他に令和6年度は新たにカノアラウレアーズ福岡やライジングゼファーフクオカ、ANAホールディングスとフレンドリータウン協定を締結し、トップアスリートとの交流を通じ、競技人口の向上や観戦の機会づくりを増やすことができた。今年度は障がい者スポーツの活動にも力を入れ、年齢や障がいの有無に関わらず、多くの人々がスポーツを楽しめるよう取り組んでいく。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第2節	時代の変化に対応できる力と豊かな感性を育むまち
施策	(3)	歴史・文化の伝承
現状と課題	<p>本市には、多くの古代・中世遺跡、福岡藩の支藩跡、高取焼や石炭産業を背景とする近代化遺産群など、貴重な文化財があります。平成30（2018）年に、現在の直方市石炭記念館本館である旧筑豊石炭鉱業組合直方会議所と、多くの練習生を受け入れてきた救護練習所模擬坑道が、飯塚市や田川市の史跡とともに「筑豊炭田遺跡群」として国指定史跡となりました。市民のふるさとへの愛着を高めていくためには、これからもふるさとの歴史を学び、先人が築き上げてきた歴史・文化などを未来につなげていくことが重要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	42,547,753	89,123,576	37,505,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
文化財関係の公開事業や企画展・出前講座等の来場者数（年間）（単位：人）	775	656	2,220	320	1,000	①水町遺跡公園利用者推定（遠賀川流域の古墳同時公開参加者含）200名 ②出前講座参加者 40名 ③筑豊炭田遺跡群講座参加者 80名 令和5年度は東蓮寺藩誕生400年記念の様々な事業を実施したため、多くの観覧者があったが、令和6年度は諸般の事情で、企画展が開催できなかったため、来場者・観覧者が大きく減少した。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	安全・安心を実感できるまち
施策	(1)	交通安全・防犯活動の推進
現状と課題	<p>本市における交通事故発生件数は減少傾向にありますが、交通事故をなくすためには、交通安全意識を向上させ、自動車や自転車、歩行者の交通マナーを徹底する取り組みが不可欠です。また、いわゆる交通弱者に対応した道路・施設の整備を進めていく必要があります。</p> <p>本市における刑法犯罪の件数は減少傾向にありますが、SNSを用いた犯罪や高齢者を対象とした特殊詐欺は手口が巧妙化しており、全国的に被害が多発しています。安全で安心なまちを目指すため、警察や各種団体と連携し、犯罪防止や防犯意識の向上を図る取り組みが必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	28,668,920	28,797,182	30,259,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
防犯啓発活動実施回数（年間）（単位：回）	1	2	2	2	4	小学校の下校時間に合わせた防災無線による見守り啓発放送や防犯協会と協働での街頭啓発活動を継続している。また近年間バイトによる押し込み強盗などが発生しており、多くの市民に不安が広がっている。そのため、令和7年度より地域団体などが公共の場に設置する防犯カメラに補助金を交付する事業を開始する。
交通事故の発生件数（年間）（単位：件）	349	266	240	242	280	事故件数は目標を下回っているものの、昨年より2件増加している。交通安全協会と共同で春・夏・秋・冬の交通安全週間に街頭啓発などを行っており、子どもと高齢者の事故防止のために親と子の交通安全教室と高齢者運転免許証自主返納支援事業を継続して行っている。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	安全・安心を実感できるまち
施策	(2)	消防・救急体制の充実
現状と課題	<p>高齢化の進行に伴い、救急車の出場件数は年々増加しています。また、出場件数の増加と市外病院への搬送が多いことが相まって、市外からの帰署中に新たな現場へのお出向要請がなされる等の理由により、救急車の現場到着までの所要時間は年々延伸傾向にあります。人材や資機材の整備、市内医療機関における専門性の高い分野での受け入れ体制の充実を図り、迅速な搬送ができる体制を構築する必要があります。また、症状や手当に関する相談窓口の明確化、十分な情報発信により、救急車でのお出向が必ずしも必要でない状況でのお出向を抑えることも重要です。</p> <p>火災発生件数は、年々減少傾向にあり、令和元（2019）年は7件と過去10年間で最も少なくなっています。しかし、火災以外の救助活動の件数は増加しています。このような現状のもとで、今後も市民の生命・身体・財産を守るためには、広域での連携や資機材の整備などが必要となってきます。また、消防職員の充足率が50%（令和2（2020）年4月現在）にとどまっていることから、消防団や自主防災組織との連携により、消防車が到着するまでの災害現場における初動活動の徹底を図ることが重要です。さらに、火災予防や火災発生時における被害抑制の観点から、防火安全対策の推進や住宅用火災警報器の普及促進も必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	240,455,052	359,857,705	312,548,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
救命講習の受講者数（年間）（単位：人）	2439	1,740 （うちWEB講習33）	2225 （うちWEB講習419）	2239 （うちWEB講習160）	3000	①普通救命講習（3時間講習で受講証配布）を23回実施し、受講者は528人 ②救急講習（3時間未満で受講証なし）を74回実施し、受講者は1,771人 合計で①+②=2239人受講した。WEB講習については、①の528人中、160人受講したが、②の受講は無かった。今後も継続して事業を進めていく。
住宅用火災警報器設置率（％）	74.3	76.7	78.5	79.1	県平均値以上 （2019年度：82.8％）	防災イベントや防火管理者講習、避難訓練出向時にアンケートを実施した。 昨年度と比較すると、0.6％の設置率向上が認められた。 今後の広報活動については、ホームページ・SNSを用いて市民に広く啓発するとともに、管内の企業と連携した広報活動を計画している。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	安全・安心を実感できるまち
施策	(3)	自然災害対策の強化
現状と課題	<p>近年、100年に一度と言われるような、甚大な被害を及ぼす自然災害が多発しています。九州では平成29（2017）年7月の九州北部豪雨、令和2（2020）年7月の熊本豪雨などの豪雨災害が発生しました。また、平成28（2016）年4月には震度7を観測した熊本地震が発生しました。これらの災害は、市民の生活だけでなく、地域の産業基盤やインフラにも甚大な被害をもたらしました。</p> <p>今後も地球温暖化などの影響で、自然災害の多発化・激甚化に加え、竜巻や局所的な豪雨など、予測が難しい災害の増加が予想されます。そのため、国や県との十分な連携を進め、災害時には全市民に対して迅速に情報が伝わるよう、多様な情報伝達手段の確保や、感染症対策など多面的機能を有した避難所の確保などが必要です。</p> <p>災害発生時には、行政が対応できない事態が起こるおそれがあります。そのような事態を想定し、自分の身は自分で守ることを第一に、家庭（自助）、地域（共助）、行政（公助）が一体となって安全で安心な地域を作っていくことが重要です。そのため、自主防災組織の設立を推進し、災害への備え、災害後の応急・復旧に迅速かつ効率的に対応できる地域づくりが急務となっています。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	8,835,766	7,764,899	37,852,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
避難支援個別計画の策定率（％）	10.2	10.2	5.5	8.8	100	令和5年度に見直しをした要配慮者に対し個別避難計画の作成依頼を郵送にて行っているが、あまり回答の返送がされていない。令和6年度より11小学校区で行っている地域防災会議において、回答率の向上を議題の一つとしおり、今後も検討を続ける。
自主防災組織数（小学校区）	5	5	6	6	11	令和6年度は未設立の小学校区で新たに自主防災組織を設立することができなかった。自主防災組織を組織するだけでなく、積極的に活動を行っていただけるようにするため、令和6年度から11小学校区で行っている地域防災会議を開催していく。会議では、自主防災組織の設立や活性化について検討していくこととしている。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第4節	生活の安定・自立に向けてみんなで支えあうまち
施策	(1)	生活の安定・自立に向けてみんなで支えあうまち
現状と課題	<p>加齢や傷病等による就労困難やひとり親世帯における子どもの世話のための就労上の制約など、生活困窮者の置かれた状況や自立を阻害する要因は多様化しています。本市では、生活保護受給者数や保護率が平成27（2015）年度をピークに減少に転じていますが、依然として高い水準を維持しています。生活が困窮する状況等を丁寧に分析し、様々な社会的資源を活用しながら、それぞれに適した支援を行うことが重要です。</p> <p>ひとり親世帯の貧困率が高い中、本市では、母子世帯・父子世帯の割合が県の平均よりも高い傾向にあります。そのため、所得水準がより高い業種や職種への就労につながる支援が求められています。</p> <p>貧困は子どもの生活や将来に大きな影響を与え、貧困の連鎖が起こりやすくなるため、子どもの貧困を早期に発見し、関係団体と連携して支援することが重要です。</p> <p>所得が低い人や高齢者等への居住の安定確保の観点から、市営住宅の供給・維持管理を行っています。セーフティネットとして、今後も住宅の供給・運営を安定して行っていくことが必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	5,177,896,227	4,786,205,579	3,964,699,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
生活保護受給中の就労支援プログラム選定者の就職率（%）	42.8	0	0	0	70	社会情勢等都合により、プログラムの対象者が選定されなかったことが要因であるため支援の在り方について再検討していく。
生活保護受給中の高校生の就職進学率（%）	64	81.8	71.4	88.8	80	対象者9名のうち、8名が就職・進学しているため、相応の効果は表れている。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第5節	魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち
施策	(1)	地域づくりの推進
現状と課題	<p>地域での住民同士の共助の際に重要な役割を担う自治会は、担い手の高齢化や加入世帯の減少により、活動が縮小傾向にあります。防犯灯やごみステーションの利用など、自治会の会費を負担している世帯と非加入世帯間での不公平感が増していることも課題となっています。自治会は今後も地域づくりにおいて重要な役割を果たすことから、加入世帯を増やしていくための新たな仕組みの検討も求められています。また、自治会だけでは解決が難しい地域課題も多くなっており、課題の解決に取り組む人材やボランティア団体の発掘や育成を行うとともに、事業者や学校など様々な団体との連携が必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	23,422,737	22,854,262	24,515,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
自治会加入率（％）	52.7	48.3	46.4	43.9	65	自治区公民館連合会（自公連）との協働による加入促進を実施したが加入率減少に歯止めがかからない状況である。 自公連の加入促進推進分科会や各自治会等と連携して、地域の実情に合わせた取り組みを行うことで自治会加入率の低下を食い止めて行く必要がある。
新たな枠組みの構築数（地域運営協議会数）	-	0	0	0	4	新たな枠組みの構築（地域運営協議会）のため、今年度は「協議体」の立ち上げから取り組み市主催で「防災」をテーマにした地域毎の協議体を立ち上げ自主防災組織等と絡めながら進め、11校区中3校区で地域防災会議を実施した。今後も全校区で展開していく。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第5節	魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち
施策	(2)	情報発信力の強化・関係人口等の受入環境整備
現状と課題	<p>地方から都市部への人口流出が続く一方、都市部に暮らす若者の間では、様々なライフスタイルが志向される中で、仕事を選ぶというだけでなく、仕事を含めた暮らしを選ぶという観点から地方移住への関心が高まっています。本市では、豊かな自然を享受しながら働き、暮らすことが可能ですが、都市部に対し、そのような魅力を十分に発信できていない点が課題です。近年の就業形態の多様化を踏まえて副業・兼業という形で都市部の人材の知識を地域で活用するという視点も必要です。</p> <p>本市に住んでいなくても、本市に興味や関心を持ち、副業・兼業での関わり、SNSでの情報発信やインターネット等での本市製品の購入、本市でのイベントの開催など、様々な形で本市と関わる関係人口や本市への移住者を受け入れる体制を整えることが重要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	443,112	2,743,000	5,857,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
市公式SNS登録者数（YouTube、インスタグラム等）（単位：人）	1,929	17,643	20,062	21,896	20,000	登録者数は順調に増えている。登録者数のさらなる増加に向け、引き続き周知方法や投稿内容のブラッシュアップに努める。
市が仲介した、副業・兼業人材と市内事業者とのマッチング件数（計画期間中通算）	-	2	3	4	30	令和5年度より、今後5年間の産業振興の指針となる第2次直方市産業振興ビジョン・アクションプランを策定し、令和5年9月補正予算にて「直方市副業・兼業人材活用支援補助金」を創設。令和5年11月1日から申請受付を開始すると同時並行で、企業訪問を通じたニーズの掘り起こしを実施。令和6年度は、市内飲食店より上記補助金の申請があり、「自社ECサイト、ふるさと納税サイトの改善、SNSマーケティング」について、副業人材を活用したいとのことだった。副業人材の活用について、事業所に確認をすると、すべて副業人材がやるわけではなく、経営者自身が実際に手を動かし、ノウハウを残すような支援であったため、大変勉強になったとの声をいただいた。また、すぐに売上増につながるわけではないが、販売戦略の足掛かりになったと、全体的に好評の声をいただいた。担当課としても、市内事業者の支援ツールの一つとして、今後も活用に向けた掘り起こしが必要と感じた。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第5節	魅力ある地域づくりのため、みんなで連携するまち
施策	(3)	都市間連携・公民学連携の推進
現状と課題		
<p>都市機能を維持するためには、一定の人口規模や密度が必要です。しかし、人口減少に伴い医療・福祉・商業・娯楽などの生活サービスの維持は難しくなっていきます。そのため、近隣自治体や事業者、民間団体等との連携により、行政サービスや商圈等の範囲を拡大させ、生活サービスの量や質を確保していくことが必要です。また、既存サービスの組み合わせによる新事業創出など、新たな視点によるアイデア、ノウハウを積極的に取り入れたまちづくりを行っていくことが重要です。</p>		

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	8,876,207	8,038,697	10,784,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
公民学連携により事業実施に至った連携協定件数（計画期間中通算）（単位：件）	-	7	14	22	20	令和6年度は、新たに公民学連携協定を締結した件数が6件あり、協定に伴い官民協働で実施している事業については22件実施しており順調に推移している。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第6節	すべての人の人権が尊重され、共存・共生できるまち
施策	(1)	すべての人の人権が尊重され、共存・共生できるまち
現状と課題	<p>人権とは、社会において幸福な生活を営むために必要な人間として当然に持っている固有の権利です。しかしながら、人権の根本に関わる日本固有の人権問題である同和問題をはじめ、いじめや虐待、各種ハラスメント、インターネットでの誹謗(ひぼう)中傷など、社会の様々な場面で人権問題が発生しています。</p> <p>人々が共存・共生し、多様な人材が活躍するために、部落差別をはじめ、障がい、性別、年齢、国籍等に関わるあらゆる差別を解消することが必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	23,729,081	19,693,710	33,467,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
企業同和問題研修会に参加した事業者数（年間）	63	34	45	50	120	<p>企業の業務活動時間に負担をかけないような、方法を検討し提案することが重要と考える。コロナウイルスの感染への心配も薄れたといえ、いまだ人の集合研修への参加を懸念事項と考える人は一定数いるのでリモートも含めたハイブリット開催により企業の参加機会を増やす。そのうえで、有用ととらえられる研修内容を企画すれば、今後も参加企業数の増は、十分見込めると考える。</p>

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
日本語教室生徒数（年間）	-	24	36	31	60	<p><b>【日本語教室】</b> 日本語教師による日本語教室を開催。月3回木曜日（中央公民館4階図書室）19時～20時30分</p> <p><b>【ボランティアクラス】</b> 市民ボランティアによるボランティアクラスを開催。月3回火曜日（直方市中央公民館）19時～20時30分 月3回水曜日（直方市中央公民館）10時～11時30分 市民ボランティア登録者数16名。</p> <p>令和6年度では直方市の企業で働く外国人技能実習生等及び市内在留外国人を対象に、地域に馴染み、地域住民との共生できるよう、外国人居住者への支援の一環として日本語教室を開催し、在留外国人のニーズに応えるためボランティアクラスの拡充を図ると共に国際交流事業を推進することで、働く場としての市内産業の魅力発信を行う。</p>

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第1章	ひと：市民みんなが安心して、いきいきと暮らせるまちづくり
施策の大綱	第7節	男女共同参画社会を実現するまち
施策	(1)	男女共同参画社会を実現するまち
現状と課題		
<p>本市の審議会などへの女性登用率は長期的に見て上昇傾向にあり、令和元（2019）年度に実施した「直方市のまちづくりのための市民意識調査」では、男女共同参画に関する施策への満足度は比較的高くなっています。若年層を中心に男女共同参画に対する意識は変わりつつありますが、長きにわたり築いてきた習慣や価値観から、社会のあらゆる場面において、女性はその個性や能力を発揮できる環境が十分に整っているとは言い難い状況が続いています。</p> <p>これまでの価値観からの意識改革を行い、職場、学校、家庭、地域など社会のあらゆる場面で性別にかかわらず、その個性や能力を十分に発揮できる環境の形成や仕事と生活が調和したライフスタイルの実現を支援する必要があります。また、ジェンダー平等について理解を深めるためには、子どもの頃からの発達段階に応じた意識づくりが必要です。</p>		

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	5,819,614	4,691,874	1,139,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
学校・企業・団体等の意識向上を目的とした男女共同参画講座等の実施回数（計画期間中通算）	-	25	43	64	50	従前の主催行事に加え、SDGsフェスタ（企画経営課）、リコチャレ（商工観光課）、パパピクス（地域子育て支援センター）など、庁内各部署との連携により、これまで興味関心が低かった層にもジェンダーフリーの啓発を行うことができた。なお、R6年度で計画期間中通算目標回数を超えたが、引き続きイベントやSNS等の情報発信による啓発事業を幅広く展開したい。
審議会などへの女性登用率（%）	35	36.9	35.8	35.5	40	本成果指標と数値目標は、第3次のおがた男女共同参画プラン後期計画にも掲げているが、ここ数年36%前後で頭打ちとなっている。また、この数値は市全体の平均値であるが、個別の審議会等を見ても男女比はほとんど膠着状態であり、いまだに女性委員ゼロの審議会等も多数ある。各審議会等の要綱で規定する委員構成や推薦母体の選定など、根本から見直しを行わなければ数値目標の達成は困難であり、プランにも掲げる「政策・方針決定の場における女性参画の拡充」といった、目標達成の先にある本来目指すべき社会の実現はないと考える。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	新たな魅力づくりに取り組むまち
施策	(1)	中心市街地の活性化
現状と課題	<p>本市の商業は、中心市街地の商店街を核として発展してきましたが、インターネット通信販売をはじめとする消費者の購買形態の多様化、店主の高齢化や担い手不足などにより、商店街の空洞化が進んでいます。全国的にも、衣料品を中心に小売業の販売額は減少傾向にあり、商業だけに依存した商店街の振興は難しい時代となっています。一方、中心市街地の商店街は公共交通の利便性が高く、天候にかかわらず自由に歩行できるなどの強みがあります。今後は、そのような特徴を活かし、商業以外の生活サービス機能の向上やサテライトオフィスの誘致など、新たな視点でのにぎわいづくりが必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	32,436,869	34,254,896	42,105,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
中心市街地商店街での営業店舗率（％）	60.8	59.1	59.6	63	70	<p>令和3年度からほぼ横ばいの増減が見られた。昨年度から大きく増加した要因としては、これまで空き店舗としてカウントしていた物件が、商業店舗の開発に伴い解体されたことによると考えられる。あわせて創業支援補助金の活用により新規店舗の出店も見られている。住宅化している空き店舗の中にはテナント貸しの意向を持つオーナーもいるため、活用可能物件のカタログ作成をはじめとしたエリアマネジメント業務でのリーシングサポートの取り組みを大きく進めることとしている。</p> <p>※※リーシングサポート＝賃貸物件の借り手が付くまでのサポート。本事業では客付けする前の段階として、活用イメージを示すことで借り手候補を集めることを目的とする。</p>

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
中心市街地におけるIT事業者の誘致または創業者数 （計画期間中通算）	-	6	6	7	10	令和6年度は、新たに1つのIT事業者が中心市街地に事業所を開設した。これまで市が誘致してきた事業者の中で、総務省の実証事業の委託を受け、直方市の地域課題の解決に取り組むなど、市内で活発に動く事業者もある一方で、なかなか思うように活動ができない事業者からの相談を受けることもあった。改めて、地域のどのような課題を解決するためにどのような技術が必要としているのか整理し、既存の事業者の定着と、新たな事業者の誘致を図っていきたい。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	新たな魅力づくりに取り組むまち
施策	(2)	雇用創出、創業・事業承継等の推進
現状と課題	<p>本市では他の年代と比較し、20歳代の転出者数が最も多くなっています。一方で、直鞍地区の高校生を対象としたアンケートでは、就職した後、本市に「住みたい（住み続けたい）」「どちらかというに住みたい（住み続けたい）」とした生徒は市内在住者の61.3%であり、一定の定住意向があることが分かりました。このような定住意向を持つ若者が市内に住み続けるためには、職種や就業条件などの事業者と求職者のミスマッチを解消し、市内で就職できる支援体制が必要です。また、市外への若者の流出の抑止や進学等で都市部に転出した若者のUターンにつなげるため、市内事業者に関する認知度の向上や給与水準の向上が重要です。</p> <p>製造業を中心に、経営者の高齢化や後継者不在により廃業を余儀なくされる事業者の増加が懸念されるため、市内での雇用を維持する観点からも事業承継支援に取り組む必要があります。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	16,415,500	12,559,000	17,175,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
直轄地域内の5つの高等学校の市内企業への就職率（%）	18	14.5	10	8.9	25	令和4年度から高校1、2年生を主な対象とした対面による合同企業説明会を再開しているが、依然として高校生の市内企業への就職率は減少傾向が続いている。コロナ禍からの経済活動の回復に伴い、求人数が増加し、売り手市場が続いているため、市内企業の人材確保が難しくなっていると思われる。今後も市内企業の魅力を発信し、就職促進に繋げていくための場を設けて行く。
新規創業件数（計画期間中通算） ※認定創業支援等事業計画に基づく支援を行った新規創業件数	-	66	108	146	240	直方商工会議所と協力して創業スクールを開催する等、創業支援ネットワークを生かした創業支援を実施した。また、「直方市まちなか創業等支援補助金」を直方商工会議所や直轄ビジネス支援センターなどの関係機関に周知し、創業を目指す人に対して連携して支援を行った。引き続き、創業支援ネットワークの各支援機関と協力して、創業からその後の事業継続、拡大まで支援を行えるように体制を整えていきたい。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第1節	新たな魅力づくりに取り組むまち
施策	(3)	観光資源の魅力向上、情報発信力の強化
現状と課題	<p>本市には、遠賀川や福智山をはじめとする豊かな自然や石炭産業の面影を残す歴史的建造物をはじめ、様々な観光資源があります。また、令和元（2019）年度に直方北九州自転車道が全線開通し、新たな広域観光ルートの形成に期待が持たれています。自転車周遊の魅力向上に向けた近隣自治体等との連携や自転車周遊の際に市内に誘引するための仕組みづくりが重要です。</p> <p>のおがたチューリップフェアは認知度が徐々に向上し、年間30万人が訪れる、本市を代表するイベントとなっています。しかし、市内の様々な観光資源との連携が十分でないため、近接する中心市街地をはじめとする市内への波及効果は限定的になっています。直方市観光物産振興協会と連携し、観光ホームページの充実や誘客のためのSNS活用など様々な情報媒体での情報発信の強化が必要です。</p> <p>また、特色のある事業所や工場を観光資源とする産業観光など、多様なニーズに対応した観光ルートの検討も求められています。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	49,716,152	36,551,376	50,619,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
自転車イベント参加者数(年間)	302	163	0	101	500	<p>令和6年度はイベント内容を見直し、参加者数を2日間で合計100名に限定しました。内容も絞り込み、子供向けのイベントや安全運転講習はおこなわず、河川敷の利用に特化したイベントを開催しました。BBQとサイクリングを合わせ、自転車道とキャンプ場の周知と利用促進を目的とした取り組みとし、実施後のアンケートでも参加者の満足度は高い結果となった。</p> <p>今後は単発イベントにとどまらず、自転車を通じた河川敷利活用をさらに促進するための継続的な事業展開を行っていく。</p>
直方市HP（観光ページ）及び直方市観光物産振興協会HP閲覧数（年間）	16,422ビュー （直方市HP（観光ページ）のみ）	20,605ビュー	28,708ビュー	34,944ビュー	70,000	<p>大きなイベント時にPV数が大きく伸びる状況は変わっていないが、全体的なPV数は着実に増加しており、認知度は向上している。今後はイベントに限らない様々な情報発信を積極的に展開する。</p>

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第2節	技術革新に取り組み、成長するまち
施策	(1)	先端技術の導入・人材育成による市内産業の発展
現状と課題	<p>産業分野において、ICTやAI、ロボット、ビッグデータ等の先進的IT技術の活用による「超スマート社会（Society5.0）」への対応が急務となっています。しかし、本市では、他地域と比較し情報産業分野の集積が少ないのが現状です。また、医療・福祉以外の産業分野の労働生産性の低さも課題です。今後、超スマート社会への対応や労働生産性の向上に向け、先端技術について、大学や事業者との連携や研究開発拠点の誘致、人材交流などを積極的に進める必要があります。また、市内の事業者へのデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援し、事業者がデータやデジタル技術を活用することで、組織や事業体系、製品・サービスを変革し、競争優位性を確立していくことが重要となります。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	75,773,769	40,848,753	48,576,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
行政課題・地域課題の解決につながる研究開発件数（計画期間中通算）	-	4	4	5	4	令和6年度は、農家の高齢化や担い手不足という地域課題を解決するために、令和3年度に直方市に誘致したIT事業者が中心となってスマート農業に関する実証事業に取り組み、総務省の地域デジタル基盤活用推進事業の採択を受けた（実証事業名「Wi-Fi HaLow、Wi-Fi6Eを活用したIoT/AIによる農作業自動化システムの構築実証」）。今後も引き続き、国の制度を利用した産学官連携の実証事業を行っていきたい。
情報通信技術に関する教室の参加人数（計画期間中通算）	-	27人	23人	19人	200	令和6年度から新たにWEBコースとAIコースへコース実施内容を見直した結果、WEBコースは高校生の参加割合が教室開始以来初めて6割を超え、これまで参加が無かった層の潜在ニーズを満たすことができた。一方AIコースは開催日程と学校行事の重複等により参加者数が少なかった。そのため次年度以降は学校スケジュール等へより一層配慮するとともに、広報においても実施内容がより分かりやすい表現への改善を図る。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第2節	技術革新に取り組み、成長するまち
施策	(2)	付加価値の高い、多様な分野の産業集積の促進
現状と課題		
<p>本市はエネルギー革命以降、金型産業や半導体関連産業、自動車関連産業等の機械金属加工業が発展し、集積しています。近年は、工業製品出荷額や従業員数は増加傾向にあり、事業所数は横ばい傾向と比較的安定しています。</p> <p>IoTやデジタル化の進展により、顧客ニーズへの対応、納期、価格等、製品そのもの以外の価値が今まで以上に求められるようになってきました。本市の主要産業である製造業が競争力を維持し、持続的に発展するためには、技術の高度化等により、下請け製造を中心としたビジネスモデルから、顧客視点での製品やサービスを自ら企画し、設計していくビジネスへと変革していくとともに、成長分野への経営資源の投入を進めることが重要です。</p> <p>今後、市場の伸びが期待できる次世代産業分野としては、ビッグデータ産業やスマートものづくり産業、スマートシティ産業が想定されます。本市産業への先端技術の導入につなげるため、これらの産業を誘致するための産業団地の整備が必要です。</p>		

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	139,522,009	576,315,231	665,836,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
植木メカトロビジネスタウンの整備	-	実施に向け準備中	実施に向け準備中	実施に向け準備中	実施	令和6年6月に福岡県都市計画課との開発協議が整ったことを受け、地元に対し事業及び工事の説明を実施。7月から11月末にかけて伐採工事を、12月から令和7年2月にかけて令和6年度分の上水道工事を実施したほか、令和7年1月より造成工事に本格着手した。 進捗に合わせて生じる、詳細な設計についての関係機関との協議や、地元との調整（要望対応、補償契約等を含む）を行いながら、引き続き令和7年度の竣工を目指している。
工業製造品出荷額等総額（年間）	1,712.5億円（2018年）	1,578.7億円（令和2（2020）年）	1,776.3億円（令和3（2021）年）	1979.6億円（令和4（2022）年）	1,980億円	令和4年の結果については、製造品出荷額等の大幅な増加により、全体として好調であったと評価できる。特に、金属製品製造業や輸送用機械器具製造業の成長が、地域経済を大きく牽引している。また、粗付加価値額も増加しており、収益性の改善が見られることは、持続的な成長への期待を持てる。なお、一部産業（鉄鋼業など）で微減が見られるものの、全体としては成長基調にあると認識し、引き続き各産業の動向を注視する必要がある。 全体として非常にポジティブに捉え、地域経済の力強い成長が実感できるよう国の動向を注視し企業への支援体制を構築していく。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	誰もが快適に生活できるまち
施策	(1)	災害に強い社会基盤の維持・整備
現状と課題		
<p>わが国では、大規模な自然災害により甚大な被害が発生する度に、長期にわたる復旧・復興を繰り返してきました。国は、大規模な災害から人命を守り、また経済社会への被害が致命的なものになることなく迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を持った国土を形成する「国土強靱化」の考え方に基づいた取り組みを行っています。</p> <p>本市の道路や橋、公共施設などの社会基盤は、経済活動や日常生活を支える重要な基盤ですが、高度経済成長期に集中的な整備が行われ、それらの多くが老朽化し更新時期を迎えています。しかしながら、人口減少による公共施設等の利用者減や税収減が見込まれる点等を踏まえると、これまでどおりのやり方ですべての社会基盤を更新することは不可能です。国は、インフラメンテナンスサイクルのあらゆる段階において、センサーや画像処理など多様な技術やノウハウを導入することによる費用の平準化・縮減や作業の省人化、効率化を掲げています。これからの社会基盤の整備・更新に際しては、将来世代に過度な負担を押し付けることがないよう、事業の費用対効果や新たな技術の導入による費用の平準化等を踏まえて国土強靱化に資する維持・整備を行うことで、災害に強いまちづくりを行う必要があります。</p>		

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	1,313,615,200	1,390,615,602	1,659,372,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
道路の長寿命化計画に基づく改修実施率（%）	14	26	29	36.5	100	舗装修繕の必要な道路26km中、9.5km（36.5%）が整備済みであり、今後も長寿命化計画に基づく修繕により道路の長寿命化を図っていく。
社会基盤整備における先進技術の活用件数（計画期間中通算）	-	0	0	1	10	樋門管理の遠隔監視制御について、実証実験を行った結果、令和6年度から土木課にて実運用を行っている。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	誰もが快適に生活できるまち
施策	(2)	コンパクト+ネットワークの形成
現状と課題	<p>住宅や店舗等の郊外立地が進んだ都市構造のまま人口減少が進むと、店舗等から一定の距離圏内の人口密度が低下することで、採算面から店舗の撤退につながり、市民生活を支える様々なサービスの提供が困難になるおそれがあります。人口減少社会において良好な住環境を保つためには、集約型都市構造への取り組みが必要です。</p> <p>主要な公共交通機関の駅やその他拠点となる場所を中心に医療・福祉、商業、住宅などの集積を誘導し、交通ネットワークとの整合を図りながら、効率的で生活利便性の高い拠点を形成していくことが重要になります。</p> <p>人口減少により増加傾向にある空き家を放置すると、家屋の老朽化や雑草の繁茂など、周辺住民の住環境に悪影響を与えるうえ、不法侵入など、治安悪化の要因となるおそれもあります。所有者による空き家の適正管理や利活用等を促すなど空き家対策を計画的に実施し、周辺住民の住環境を保全することが重要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	32,894,819	33,952,089	31,444,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
居住誘導区域の人口密度（％）	45.6	44.9	44.2	43.9	42.7	令和6年の目標値44.3人/haに対して若干下回っているが、目標値に順調に推移している。 ただし、令和20年には都市計画運用指針で定める市街地の人口密度の基準である40人/haを下回ると推測されるため現在増加している低未利用土地の利用促進を推進していく必要がある。
空き家バンク等を利用した空き家の流通件数（計画期間中通算）	-	11	14	16	30	市報の掲載や空き家所有者への案内、空き家パンフレットの配布など広報活動を積極的に行った。 昨年度より開始となった住宅取得補助金では空き家バンクに掲載している物件を購入した場合補助金が増額する仕組みとなっているため、空き家バンクの案内の際に併せて同補助金の案内をすることにより、更なる物件登録増加を目指す。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	誰もが快適に生活できるまち
施策	(3)	交通ネットワークを活かした生活利便性の向上
現状と課題	<p>本市には、道路では九州自動車道や国道200号線が、鉄道ではJR筑豊本線、平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道が動脈として通っています。さらに、バス路線ではJR九州バスや西鉄バスが他都市との間を往来しています。しかし、民間バス利用者は年々減少傾向にあり、このまま利用者が減少すると既存の路線の維持が難しくなると考えられます。高齢者の免許返納の増加など、高齢化が進む社会においては、公共交通の機能は重要になります。本市と都市とを結ぶ交通ネットワークの結節点の強みを活かし、公共交通の利用者数を維持・確保していくことが重要です。</p> <p>ICTやAIなどの先端技術の急速な発展により、自動運転やデマンド交通などのMaaS（Mobility As A Service）に関する研究・実証実験等が進んでいます。生産年齢人口の減少に伴い公共交通機関の運転手の確保が困難となる一方、高齢者を含む市民への安全・安心な移動手段の提供が求められていることから、利用者の安全面などに十分に配慮した交通ネットワークの新しいあり方を検討することが必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	139,504,295	162,345,495	155,959,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
公共交通人口カバー率	80.7% (2015年)	86.6	87.9	87.4	90%	拠点間を結ぶ公共交通（鉄軌道軸・広域軸・地域内軸）の維持・確保とともに、立地適正化計画との連携により、公共交通カバー圏域内人口を維持・増加に向けた取り組みが必要がある。公共交通人口カバー率を高めるため、コミュニティバス路線再編と合わせて交通空白地域における新たなモビリティサービス導入検討に取り組む。
公共交通利用者数（年間）	3,358千人	2,484千人	2,696千人	2,758千人	現状維持	コロナ禍以降、鉄道の利用者数は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の利用水準までは回復していない状況である。路線バスは、運転手の不足問題や長時間労働の是正に伴う新たな問題も生じており、路線の撤退が続いている状況である。このためコミュニティバスの路線の見直し交通空白地域への手当てを図り利用者数の維持を図る。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第2章	まち：産業の活力を高め、便利に暮らせるまちづくり
施策の大綱	第3節	誰もが快適に生活できるまち
施策	(4)	公園の利活用推進
現状と課題		
<p>遠賀川河川敷公園では、花火大会やチューリップフェアなど数々のイベントが開催され、市内外から多くの人々が訪れています。また、直方中央公園は、子どもから高齢者まで気軽に楽しめるように再整備されたことで多くの人々が集まっています。</p> <p>公園整備については、公園施設の安全性の向上を図るため、都市公園の具体的な改善目標や改善方針などを定めた「公園施設長寿命化計画」（平成25（2013）年3月策定）に基づいて都市公園の維持・整備を推進しています。遊具の老朽化、住民の年齢構成等の周辺環境の変化、立地条件の利便性などの観点から既存公園の利活用方法や設備の見直しなどが必要です。</p>		

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	163,833,876	210,702,965	171,781,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
公園が適正に配置され、管理が十分に行われていると評価する市民の割合（％）	35.6	35.6	35.6	38.1	40	<p>令和4年度に新たな公園施設長寿命化計画を策定し、令和5年度より遊具の老朽化対策や施設の更新などの整備を行っており、今後取り組みの効果が出てくると考えられる。遊具の更新は令和7年度中で完了する予定である。</p> <p>公園の適正配置については公園施設のスクラップアンドビルドも含め、一元管理の方向で検討が必要である。</p>

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第1節	水環境の保全に取り組むまち
施策	(1)	水質保全の推進
現状と課題		
<p>市民アンケートでは、「清らかで豊かな水のめぐるまちを実現するための取り組み」「四季を感じ、自然と共生するまちを実現するための取り組み」「限られた資源を有効に使うまちを実現するための取り組み」の評価が高くなっています。一方、河川水質の環境基準点や補助調査地点におけるBODの値は環境基準を満たしているものの、ごみの散乱により、「川辺や池のきれいさ」に不満を感じている人も多いため、水辺環境の改善を通して水質保全への取り組みが求められています。なお、水質保全については、生活排水や産業排水による影響も大きいことから、市民や団体、事業者、行政等の多様な主体と一体となって取り組むことが重要です。</p>		

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	257,483	135,066	5,850,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
河川の水質基準達成率	100%（全9箇所）	100	100	100	100%達成維持	今後も100%を維持していく。なお来年度より評価指標の見直し(BODの基準達成率)を検討している。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第1節	水環境の保全に取り組むまち
施策	(2)	水道の安定供給のための水道事業効率化
現状と課題	<p>本市の給水人口は減少傾向にありますが、年間配水量は、事業用の使用量の増加に伴い増加しています。一方、老朽化した水道施設・設備の更新が課題となっています。将来にわたって安定的に水道を供給するためには、水道施設・設備の計画的な更新や水道事業の効率化に積極的に取り組む必要があります。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	9,185,533	10,061,533	9,878,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
水道水の配水量に対して、有効に使用された水量の割合（有効率）（％）	89.1	86.6	87.5	91.1	県平均以上 （2018年度： 94.1％）	人工衛星による観測データを解析し、市内全域の漏水調査対象箇所抽出を行う技術を取り入れるなど、改善に取り組んでいる。
40年経過水道管の更新延長（計画期間中通算）（m）	-	5,150	8,160	11,050	50,000	令和6年度配水管の更新延長は約4,700m。その内40年経過水道管の更新延長は約2,900m。事業の大半は他事業に伴う更新であり、今後も連携をとりながら進めていく一方で、水道単独事業での更新割合を増やし、目標達成を目指していく。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第1節	水環境の保全に取り組むまち
施策	(3)	汚水処理人口普及率の向上
現状と課題	<p>下水道事業については、整備面積、整備率は年々拡大していますが、計画よりも整備が遅れている状況です。長期的にみると、人口減少やコンパクトシティの推進による郊外型居住からまちなか居住への転換など、下水道事業を取り巻く環境は大きく変化する可能性があります。将来を見据え、公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント、浄化槽設置整備事業などの汚水処理整備手法の適切な選択が必要です。また、他の自治体との連携や水洗化の推進、合併処理浄化槽の普及促進により、安定的な事業体制を構築していくことが重要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	1,039,041,598	1,015,602,513	1,047,357,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
汚水処理単価（円/m <sup>3</sup> ）	579.3	508.12	492.49	489.56	486	汚水処理単価（原価）は公共下水道整備面積の増加に伴う有収水量の増加に伴い下降傾向であるが、依然として費用の大半を占める流域下水道維持管理負担金により大幅な削減は見込めず、引き続き負担金単価削減に向けた議論を県及び関係市町と行っていく。
汚水処理人口普及率（％）	70.6	75.3	76.9	78.5	78.7	公共下水道と合併処理浄化槽の普及により、対前年比で約2.03％で汚水処理人口普及率も向上しており、目標値に向けて順調に進んでいる一方で、令和5年度に直方市汚水処理構想を改訂したものの、公共下水道整備区域の縮小と合併処理浄化槽整備区域の拡大には至らなかったため、次回改訂に向けた議論が必要である。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第2節	自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち
施策	(1)	自然との共生意識の向上
現状と課題	<p>遠賀川や彦山川、犬鳴川などの水辺空間や、福智山麓の山々や六ヶ岳などの豊かな緑は、次の世代につなぐべき市民の財産です。豊かな自然や生物多様性の維持は世界規模での課題となっています。環境学習の充実などで自然に触れる機会を増やし、市民一人ひとりが自然に親しみ、自然保護の意識を身につけていく必要があります。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	10,985,338	3,183,906	9,462,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
環境啓発事業の実施回数 （年間） （保育所、幼稚園、小中学校、学童保育、各種団体など）	63	25	45	32	75	小学校と幼稚園、保育園の環境学習は昨年とほぼ横ばいの件数だったが、公民館での実施回数が減り、全体の回数が昨年に比べ減ってしまった。内容の見直し等の検討が未着手となってしまうため、関係課と協議して学習や講座メニュー等を改善していきたい。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第2節	自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち
施策	(2)	循環型社会の更なる推進
現状と課題	<p>大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムが、天然資源の減少や枯渇など地球環境に大きな影響を及ぼしています。地球環境への負荷軽減に対する意識の高まりから、物の再利用（リユース）やシェアリングサービスの活用など、新たな資源に依存しない循環経済（サーキュラー・エコノミー）が注目されています。</p> <p>本市では、ごみの収集量は減少していますが、リサイクル率も年々低くなっています。限りある資源を大切にするためには、生産過程の環境負荷が低い製品やリユース・リサイクルが可能な製品の購入など、環境配慮型の消費に加え、ごみの更なる減量化やリサイクルに積極的に取り組んでいく必要があります。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	1,317,985,426	1,346,724,724	1,474,942,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
ごみのリサイクル率（％）	11	10.1	10	13	15	環境保全行動計画のごみ減量に関する具体的施策として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設資源回収場所の設置個所の増設</li> <li>・ 常設資源回収場所による紙資源の追加</li> <li>・ 市有地をリサイクル業者へ無償貸与等</li> <li>・ 家庭用生ごみ処理機等購入補助金の拡大</li> <li>・ 事業所向け生ごみ処理機購入補助金の創設を計画しごみ減量に継続して取組んでいく。</li> </ul>
一人当たりのごみ排出量（g/人・日）	943	937	899	897	895	環境保全行動計画のごみ減量に関する具体的施策として、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 粗大ごみ等の再資源化（金属類・木製類）</li> <li>・ 可燃ごみ等の再資源化（剪定枝・落ち葉）</li> <li>・ 生ごみの水切りをすることによる減量（水切りグッズ配布）</li> <li>・ フードロス対策の啓発を行いごみ排出量削減に継続して取組んでいく。</li> </ul>

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第2節	自然への親しみと循環型社会への高い意識を持つまち
施策	(3)	脱炭素社会の構築
現状と課題	<p>近年、地球温暖化の影響で豪雨災害が頻発化・激甚化し、私たちの生活基盤を脅かしています。また、福岡管区气象台による地球温暖化予測において、21世紀末の福岡県では、20世紀末と比較して年間で真夏日が約63日、猛暑日が約35日、熱帯夜が約64日増加すると予測されています。経済活動や日常生活において、地球温暖化の原因となるCO2削減は急務となっており、市民、事業者、行政など様々な団体が協力して取り組まなければなりません。CO2削減対策としては、LED照明の導入や省エネ住宅等への改修、エコカーへの乗り換えなど各家庭・事業者等での取り組み、公共施設への省エネルギー・低炭素エネルギー機器の導入が必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	15,574,056	35,773,537	11,191,000

### 3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
公共施設における再生可能エネルギー設置件数（計画期間中通算）	-	1	2	4	5	<p>第三者所有方式（PPA方式）による、太陽光発電や蓄電池の導入を図るため、プロポーザル公募により(株)球磨村森電力と契約。</p> <p>植木小学校、第一中学校に太陽光パネルを設置。</p>

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第3章	自然：豊かな自然と共生して、快適に暮らせるまち
施策の大綱	第3節	自然の恩恵を未来につなげるまち
施策	(1)	自然の恩恵を未来につなげるまち
現状と課題		
<p>本市の農業は、遠賀川流域に広がる平野部では土地利用型農業が展開され、山間部では昼夜の気温差を活かした果樹栽培が盛んに行われており、認定農業者を中心に水稻を軸とする経営から園芸作物を取り入れた複合経営への移行が進展し、安定した経営のモデルとなっています。近年、人口減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加、消費者ニーズの変化等、農業をとりまく環境が大きく変化する中、本市農業においてもその影響が懸念されており、農家数の減少やそれに伴う担い手不足など様々な課題を抱えています。また、農業経営に影響を与えるイノシシ等の有害鳥獣による被害も深刻な状況です。その一方で、本市の農業産出額が近年増加で推移していることや経営耕地面積が平成12年度を下限として回復していること等は良い傾向として見て取れます。</p> <p>そのような中、本市の農業を持続可能なものにするために、後継者や担い手の確保に向けた取り組み、地域資源を活用し新たな付加価値を生み出す農商工連携や6次産業化、直方産農産物のブランド化による農産物の高付加価値化、スマート農業の導入や、農業経営体の組織化を通じた省力化等を一体的に推進する必要があります。また、農業は農産物の生産だけでなく、地域の良い景観の形成や水源保全、国土保全など様々な機能を持つ一方、化学肥料や農薬などの使用により環境に負荷を与えるという一面もあることから、環境に配慮した農業の展開も重要なテーマとなっています。</p>		

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	130,249,384	73,656,438	94,239,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
認定農業者数（経営体）	32	32	33	34	35	市内農業の中核を担う認定農業者数については、目標値に近づけることが出来た。経営改善計画の実効性については、定期的を実施している中間評価の結果等を鑑み、新品種の導入や農産物の高付加価値化、効率的かつ安定的な雇用の確保といった課題解決について県やJAと連携して取り組む。
農業者による直方市農産物の高付加価値化の取組件数（計画期間中通算）	-	8	12	15	10	県や市の事業を活用し、新商品の開発に向けた機器整備や販促物の作成等、農業者自らが取り組む農産物の高付加価値化に対する支援を行った。令和6年度には、ふくおか6次化商品セレクションにおいて「3種のふくのごジェラート」が県知事賞を受賞した。今後も、各種支援を継続するとともに、新たに農産物の高付加価値化に取り組もうとする意欲ある農業者の発掘に注力していく。

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
小学校給食における地元産（青果）の使用品目数（年間）	0	1	2	5	10	<p>地産地消の取り組みがさらに進むように給食登録業者において地元農家への登録勧奨を行い、新規で直方産青果の登録が増えたが、生産者の体調不良により、納品されなかった。</p> <p>しかし、令和6年度は、アスパラ、キャベツ、さつまいも、玉葱、いちごの、計5品目を使用することができ、前年度と比較して使用品目数が増加した。</p> <p>今後も、地元農家への登録勧奨を引き続き進めていく。</p>
中学校給食における地元産（青果）の使用品目数（年間）	7	9	9	8	10	<p>地産地消の取り組みがさらに進むように給食登録業者において地元農家への登録勧奨を行い、新規で直方産青果の登録が増えたが、生産者の体調不良により、納品されない野菜もあった。令和6年度は新しく小松菜を使用することができたが、前年度と比較して使用品目数は減少した。</p> <p>今後も、地元農家への登録勧奨を引き続き進めていく。</p>

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第4章	行財政：持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化
施策の大綱	第1節	行政サービス・行政資源活用の最適化
施策	(1)	行政サービス・行政資源活用の最適化
現状と課題	<p>生活様式や価値観の多様化、多発する自然災害や世界規模で発生する感染症などへの対応など、自治体の役割は複雑化、多様化している上、専門的な対応が必要な業務も増えています。このような状況において、市民のニーズを的確に捉えながら、行政サービスの向上を図るためには、様々な視点で行政運営の効率化を図り、社会情勢に応じた柔軟な施策を展開していくことが重要です。</p> <p>行政運営の効率化においては、市民意識調査における満足度が低く、抜本的な見直しが必要です。近年、ICTやAIなど「超スマート社会（Society5.0）」の実現に向けた先端技術が急速に発展しており、その技術を活用した業務のDX推進による「スマート自治体」の構築が急務となっています。</p> <p>様々な社会課題解決のためには、行政運営における市民参加を積極的に促し、協働によるまちづくりを行うことが重要です。そのためには、市民参加に関する情報の分かりやすさや情報提供の頻度を改善することが必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	575,143,432	723,540,909	1,024,061,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
施設予約や各種申請など手続きにおけるデジタル化の割合（％）	0	12.9	16.7	19.7	100	令和5年度末までに280手続き（スマート申請272手続き及び、WEB口座受付、施設予約、オートキャンプ場利用予約、引っ越しワンストップサービス、職員採用試験、kintone3手続き）においてオンライン化を実施。令和5年度も、引き続きノーコードツールであるスマート申請を中心に、オンライン化を進めていくこととしている。
R P A等の情報技術を活用して削減した業務時間（年間）	-	411	767	488	15000	RPAは活用が効果的と考えられる業務が少なく、スポットで活用を行った。また、AI-OCRは令和6年度においても、申告書等の業務に利用している。今後は生成AIなどの新たなサービスを活用し業務時間の削減に取り組んで行く。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第4章	行財政：持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化
施策の大綱	第2節	職員の意識改革
施策	(2)	職員の意識改革
現状と課題	<p>目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、抜本的な行政改革を行っていくためには、庁内の意思決定から業務実施までの効率化を図るとともに、職員一人ひとりが課題解決に向けて新たなことにチャレンジしていくことが必要です。そのためには、職員の意識改革を図り、行政改革に前向きに取り組む風土を醸成していくとともに、組織力の強化や多様な行政課題に対応できる人材の育成が重要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	3,581,629,519	3,906,577,079	4,134,158,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
直方市職員の自己研鑽助成制度利用者数（計画期間中通算）	-	7	12	14	30	令和6年度はこれまで以上に申請が少なかったため、周知徹底に努めたい。これまでの申請事例を提示するなど、周知の方法も工夫して取り組んでいく。
採用試験の改善件数（計画期間中通算）	-	5	8	12	5	令和6年も、従来していなかった採用動画の作成・公開や、採用申込者のニーズに合わせた柔軟な採用試験の方法を実施するなどして採用確保に努めてきた。今後も多様で柔軟な採用方法を検討していく。

施策評価シート（令和7年度実施分）

1. 施策の位置付け

都市将来像	未来へつなぐ～ひと・まち・自然～	
政策	第4章	行財政：持続可能な行政運営に向けた、行政運営の効率化・財政の健全化
施策の大綱	第3節	財政の健全化
施策	(3)	財政の健全化
現状と課題	<p>人口減少、少子高齢化が進むなか、本市では、扶助費や繰出金が全国と比較して多い傾向にあることなどから経常収支比率は90%台後半と高い水準で推移しており、財政構造の弾力性に乏しく、依然として財政は厳しい状況にあります。市が抱える負債の大きさを表す将来負担比率や実質公債費比率は減少傾向にありますが、人口減少による歳入の減少、社会保障費の増大、公共施設の老朽化に伴う維持回収費用の増加など、人的、資金的な経営資源の制約はさらに厳しさを増し、市民サービスを十分に提供できる職員数や予算を確保できていない分野が今後増える可能性があります。持続的な行政運営に向けては、財政の健全化が不可欠です。歳出入の改善や効果的な総人件費の削減、県内他自治体と比較して人口1人当たりの面積が高止まりしている公共施設等の適正管理などを進めつつ、並行して必要性の高い大型事業にも積極的に投資していくことが重要となります。その状況にあっても一定の財政の健全性を保つことが必要です。</p>	

2. 施策に係る事業費

年度	令和5年度（決算額）	令和6年度（決算見込額）	令和7年度（予算額）
金額（円）	4,085,033,434	4,095,064,882	4,051,431,000

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
歳入・歳出改善施策実施件数（計画期間中通算）	-	5	2	10	10	全国的に企業版ふるさと納税制度についての認知度があがってきており、活用する企業も増加傾向にある。今後も引き続き広報部門や商工部門と協力し、webを通じた制度の周知やチラシ等によるPR、積極的な営業を行い件数や金額を増やしていく。
実質赤字比率、連結実質赤字比率	赤字になっていない	赤字になっていない	赤字になっていない	赤字になっていない	赤字にならないこと	令和5年度に引き続き、令和6年度においても実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに該当はなかった。今後、短期的には赤字を計上するほど悪化することはない見込である。引き続き、健全な財政運営に努める。

3. 施策に係る客観的成果（K P I）

成果指標（K P I）の名称	計画策定時（R2）	3年前	2年前	前年度	目標値	進捗に対する担当課の見解等
実質公債費比率、将来負担比率	早期健全化基準を超過していない	早期健全化基準を超過していない	早期健全化基準を超過していない	早期健全化基準を超過していない	早期健全化基準を超過しないこと	<p>実質公債費比率は7.3%で、前年度と比較し0.5%悪化した。平成29年度から令和3年度にかけて行った大型事業の実施に伴い合計26億円の地方債を発行しており、令和3年度から元金償還が順次開始されていることが悪化要因となっている。</p> <p>将来負担比率は41.3%となり、前年度と比較し6.1%悪化した。市営住宅や健康福祉センターの建設等に伴い、起債の発行が前年度比約11億円増加したことにより、将来負担額が増加したことが悪化要因である。早期健全化基準とはいまだ大きな開きがあり、即時対応が求められるものではないが、今後は悪化が見込まれるため、地方債の発行を計画的に行い、公債費の抑制に努める。</p>